

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

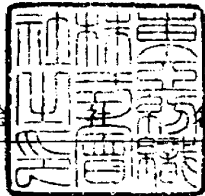
(昭和55年3月28日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 昭和53年 1月 1日から
昭和53年12月31日まで

昭和54年 1月 1日から
昭和54年12月31日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和55年4月28日提出



会 社 名 東 亜 紡 織 株 式 会 社

英 訳 名 Toa Wool Spinning & Weaving Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 堀 口 善 嗣



本店の所在の場所 大阪市東区瓦町3丁目8番地 電話番号(大代表)大阪(06)203-3001

連 絡 者 経 理 課 長 安 藤 正 光

もよりの連絡場所 東京都中央区八丁堀2丁目25番地の10東京三信ビル内

電話番号 東京(03)553-2201

連 絡 者 東京営業所長 望 月 良 雄

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に準拠して作成している。
2. この連結財務諸表（連結会計年度：昭和54年1月1日より昭和54年12月31日まで）は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、監査法人中央会計事務所及び公認会計士関谷正三氏の共同監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

昭和 5 5 年 4 月 2 1 日

東 亜 紡 織 株 式 会 社

取締役社長 堀 口 善 嗣 殿



中央会計事務所

公認会計士

宮 村 久 治

京都市下京区四条通鉄屋町西入立売東町 2 2 番地
京都東京海上ビル

公認会計士 関谷正三事務所

公認会計士

関 谷 正 三

大津市浜町 9 番 3 0 号

私どもは、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東亜紡織株式会社の昭和 54 年 1 月 1 日から昭和 54 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、価格変動準備金の処理の変更（損益計算書脚注※2 参照）を除いて、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が東亜紡織株式会社及び連結子会社の昭和 54 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもまたは当法人関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	昭和53年12月31日現在			昭和54年12月31日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金	7,949,703			8,774,718		
受取手形及び売掛金※1	9,111,379			11,261,942		
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1	798,525			170,239		
た な 卸 資 産	15,603,502			18,322,536		
そ の 他 の 流 動 資 産	2,120,344			1,764,829		
非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産	1,322,825			892,347		
貸 倒 引 当 金	△ 283,052			△ 613,974		
流 動 資 産 合 計		36,623,226	72.5		40,572,637	73.8
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産 ※2						
建 物 及 び 構 築 物	2,481,048			3,080,865		
機 械 及 び 装 置	3,108,469			3,097,682		
土 地	1,514,222			1,771,354		
その他の有形固定資産	241,759			384,950		
有 形 固 定 資 産 合 計	7,345,498			8,334,851		
2. 無 形 固 定 資 産	27,642			21,229		
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券	2,699,250			2,677,387		
非連結子会社及び関連会社 株 式	517,720			345,895		
長 期 貸 付 金	1,585,750			1,053,092		
非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	1,287,170			1,530,705		
その他の投資その他の資産	453,406			506,905		
貸 倒 引 当 金	△ 38,700			△ 29,000		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	6,504,596			6,084,984		
固 定 資 産 合 計		13,877,736	27.5		14,441,064	26.2
資 産 合 計		50,500,962	100.0		55,013,701	100.0

科 目	昭和53年12月31日現在			昭和54年12月31日現在		
	金	額	比 率	金	額	比 率
負 債 の 部			%			%
I 流 動 負 債						
支払手形及び買掛金	8,620,692			10,654,309		
短期借入金	19,602,909			22,565,425		
未払費用	560,260			554,349		
負債性引当金※3	136,187			223,336		
法人税等引当金	147,374			52,110		
その他の流動負債	1,093,710			1,038,775		
流動負債合計		30,161,132	59.7		35,088,304	63.8
II 固 定 負 債						
社 債	4,577,800			4,417,800		
長期借入金	4,254,551			4,752,439		
退職給与引当金	1,623,016			1,619,390		
固定負債合計		10,455,367	20.7		10,789,629	19.6
III 特 定 引 当 金						
価格変動準備金	240,000			24,200		
特別償却準備金	136,971			114,142		
特定引当金合計		376,971	0.8		138,342	0.3
IV 少 数 株 主 持 分		9,841	0.0		7,117	0.0
負 債 合 計		41,003,311	81.2		46,023,392	83.7
資 本 の 部						
I 資 本 金		2,193,303	4.3		2,193,303	4.0
II 資 本 準 備 金		2,035,527	4.0		2,035,527	3.7
III 利 益 準 備 金		548,265	1.1		548,326	1.0
IV その他の剰余金		4,720,556	9.4		4,213,153	7.6
資 本 合 計		9,497,651	18.8		8,990,309	16.3
負債・資本合計		50,500,962	100.0		55,013,701	100.0

(脚 注)

昭和53年12月31日現在	昭和54年12月31日現在
※1 受取手形割引高 6,897,613千円 (うち非連結子会社及び関連会社 2,48,983千円) 受取手形裏書譲渡高 541,422千円	※1 受取手形割引高 6,790,008千円 (うち非連結子会社及び関連会社 81,366千円) 受取手形裏書譲渡高 680,228千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 13,416,298千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,134,494千円
※3 負債性引当金は返品調整引当金及び事業税引当金である。	※3 負債性引当金は返品調整引当金、賞与引当金及び事業税等引当金である。

連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	昭和53年 1月 1日から 昭和53年12月31日まで			昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高		%			%	
		49,704,024	100.0		56,631,753	100.0
II 売 上 原 価						
		44,799,010	90.1		49,304,205	87.1
売上総利益		4,905,014	9.9		7,327,548	12.9
III 販売費及び一般管理費 ※1		3,922,715	7.9		4,793,637	8.4
営業利益		982,299	2.0		2,533,911	4.5
IV 営業外収益						
受取利息及び配当金	863,058			843,204		
有価証券売却益	460,779			211,835		
為替差益	804,809			0		
その他の他	117,970	2,246,616	4.5	95,410	1,150,449	2.0
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	2,337,515			2,621,239		
社債利息	222,137			352,001		
為替差損	0			220,134		
その他の他	196,666	2,756,318	5.5	136,535	3,329,909	5.9
経常利益		472,597	1.0		354,451	0.6
VI 特別利益						
為替差益	698,501			0		
固定資産売却益	343,489			20,105		
その他の他	15,352	1,057,342	2.1	2,521	22,626	0.0
VII 特別損失						
操業短縮特別損	800,110			0		
体質改善特別損	207,796			470,084		
貸倒引当金繰入	0			352,148		
その他の他	42,736	1,050,642	2.1	106,372	928,904	1.6
税金等調整前当期純利益 (△は純損失)		479,297	1.0		△ 551,827	△ 1.0
VIII 特定引当金取崩額						
価格変動準備金戻入※2	28,000			220,000		
特別償却準備金戻入	22,829	50,829	0.1	22,829	242,829	0.4
IX 特定引当金繰入額						
価格変動準備金繰入		0			1,300	0.0
税金等調整前当期利益 (△は当期損失)		530,126	1.1		△ 310,298	△ 0.6
法人税及び住民税額		290,711	0.6		27,121	0.0
過年度法人税及び住民税額		0			30,813	0.0
少数株主損益		9,523	0.0		2,424	0.0
連結調整勘定当期償却額		6,624	0.0		0	
当期利益 (△は損失)		236,516	0.5		△ 365,808	△ 0.6

(脚 注)

昭和53年 1月 1日から 昭和53年12月31日まで	昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで
※1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用との割合は、おおむね次のとおりである。 販 売 費 58% 一 般 管 理 費 42% 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 給 料 1,053,572千円 運 賃 ・ 保 管 料 529,094千円 見 本 費 ・ 宣 伝 費 346,620千円 減 価 償 却 費 53,995千円	※1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用との割合は、おおむね次のとおりである。 販 売 費 69% 一 般 管 理 費 31% 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 給 料 1,181,799千円 運 賃 ・ 保 管 料 926,881千円 見 本 費 ・ 宣 伝 費 451,428千円 減 価 償 却 費 51,910千円
※2	※2 租税特別措置法に基づく価格変動準備金の処理を、親会社は、当期から利益処分により積立てる方法に変更した。これにより親会社の前期末残高220,000千円を取崩した。

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	昭和53年 1月 1日から 昭和53年12月31日まで		昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで	
	金	額	金	額
I その他の剰余金期首残高		4,711,010		4,720,556
II その他の剰余金増加高 新規連結子会社の過年度分		0		77,796
III その他の剰余金減少高 利益準備金繰入額	7,665		61	
配 当 金	219,305	226,970	219,330	219,391
IV 当 期 (△は当期損失)		236,516		△ 365,808
V その他の剰余金期末残高		4,720,556		4,213,153

連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和53年 1月 1日から 昭和53年12月31日まで	昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は㈱トーアレディース、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱の3社である。 (2) 非連結子会社は国内子会社13社である。 (宮崎トーア㈱、トーア紡カーペット㈱ほか) (3) 非連結子会社は総資産及び売上高の観点からみていずれも小規模であり、その合計の総資産及び売上高は連結総資産及び売上高のそれぞれ10%以下であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(13社)及び関連会社(3社)に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、持分法は適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち㈱ノーブルレーベン及びトーア紡セールズサービス㈱の決算日は11月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては、11月30日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 たな卸資産……主として総平均法による原価法により評価している。 有価証券……主として総平均法による原価法により評価している。 (2) 重要な減価償却資産の償却方法 主として定率法により法人税法に定める耐用年数に基づき償却している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は㈱トーアレディース、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱、宮崎トーア㈱、トーア紡カーペット㈱の5社である。このうち、宮崎トーア㈱及びトーア紡カーペット㈱は、当年度に重要性の観点から連結に含めたものである。 (2) 非連結子会社は、国内子会社13社である。 (宮崎合繊㈱、トーア興発㈱ほか) (3) 非連結子会社は総資産及び売上高の観点からみていずれも小規模であり、その合計の総資産及び売上高は連結総資産及び売上高のそれぞれ10%以下であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(13社)及び関連会社(2社)に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、持分法は適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうちトーア紡カーペット㈱の決算日は、10月31日、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱及び宮崎トーア㈱の決算日は11月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 左に同じ。 (2) 重要な減価償却資産の償却方法 左に同じ。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金は期末において全従業員が自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額の50%相当額を計上している。

(4) 価格変動準備金の設定方法

親会社、子会社とも特定引当金方式

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

短期金銭債務……決算日の為替相場により換算

長期金銭債務……発生日の為替相場、但し当期は為替相場に著しい変動があったため決算日の為替相場により換算

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

(2) 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、親会社から連結子会社への販売等は全額、その他の場合は連結グループ持分相当額を消去し、親会社が全額負担している。

(2) 減価償却資産の未実現損益はない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 利益処分の連結上の取扱い

連結会計年度中に確定した利益処分を基礎とする方法

(2) 連結子会社利益準備金の取扱い

連結子会社の利益準備金は「その他の剰余金」として処理している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

左に同じ。

(4) 価格変動準備金の設定方法

親会社……利益処分方式（当年度において従来の特定引当金方式から利益処分方式に変更した）

連結子会社……特定引当金方式

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

短期金銭債務……決算日の為替相場により換算

長期金銭債務……発生日の為替相場により換算

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

左に同じ。

6. 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

左に同じ。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。